

第1096回教育委員会（定例会）会議録

公開

1 日時場所

平成30年11月27日（火） 午後2時
県庁教育委員会室

2 出席者

池田教育長、山本委員、小林委員、齋藤委員、井口委員、三井田委員
（事務局）石井教育次長、坪川教育次長、須貝総務課長、加藤財務課長、齋藤福利課長、
大橋義務教育課長、藤澤高等学校教育課長、信田生涯学習推進課長、
牛腸文化行政課長、今西保健体育課長、企画主幹、総務・財務・福利・
義務教育・高等学校教育・生涯学習推進・文化行政・保健体育各課長補佐、
総務課総務係長、総務課総務係主任

3 開会

午後2時

4 議事日程の承認

第1096回教育委員会の議事日程及び議事順序を承認した。

5 会議録（公開分）の承認について

第1094回教育委員会（定例会）及び第1095回教育委員会（臨時会）の会議録（公開分）
を承認した。

6 その他

(2) いじめ対策総点検の中間報告等について

事務局から、いじめ対策総点検の実施状況等について報告があった。

なお、次のとおり質疑、意見等があった。

山本委員

この点検は、以前の高校生の自殺案件について、第三者委員会からの報告書が出たことを受けて実施していると認識しているが、その時の報告書のマスキング版が、非常に黒塗りが多かったように見受けられた。全て公表すると他の人のプライバシーに影響するため、あのような形にされたとは思いますが、最低限プライバシーは守らなければならないが、もう少しわかり易く、明確なものになるよう、遺族の方との話し合い等は行っているのか。

須貝総務課長

公開のマスキング版は、第三者委員会が報告書をまとめるに際し、御遺族の方の御意見を伺いながら第三者委員会として決定したもの。これを報道に出した場合、個人に関する情報が全て出てしまい、プライバシー・個人情報保護の観点から支障があるため、今回の形で対応させていただいた。それについては、御遺族の方とやりとりをしながら決めており、異論はなかった。

ただ、報告書を受け取った後の県教育委員会の対応として、御遺族からは、きちんとした管理の中で黒塗りの部分を少し外した上で、報告書を教訓として活用して欲しいという御意向があることを確認しており、現在、黒塗りの部分をどこまで外して良いのかという部分について、御遺族の方に最終確認をしている段階である。それを確認した上で、より内容が分かるものとして活用させていただくことを考えている。

山本委員

プライバシーを考慮しつつ、もう少し分かり易くというところまで開示ができれば、お願いしたい。

小林委員

前回の臨時会において、処分に関する議決がなされたが、当時の校長については退職しているため、自主返納を要請していると伺った。その結果についてご報告いただきたい。

須貝総務課長

前校長は既に退職済みで、県の職員ではないため、懲戒処分そのものは県として行うことができないことから、減給3月相当ということで公表させていただいた。私共としては、減給3月相当分について、自主的に返還をしてもらうということを要請させていただいた。前校長もそのことを自分でよく判断し、自主的に返納するとの申し出をいただいている。既に返納に係る文書もいただいております、それに基づいて返納の手続きをとっているところである。

井口委員

いじめ対策総点検について、現在、色々な取組みをされており、高等学校教育課では直接学校に赴き、グループワーク等を行っているという報告であったが、最も重要なことは、それをやったということではなく、それをやったことにより教員の意識がどう変わったか、また学校の組織体制がどのように変わっていくのか、あるいは、スピード感がどうついていくかといった部分ではないかと考えるが、そのあたりは、実際にグループワークを担当された方はどのようにお考えか。少し変化はあったのか。

藤澤高等学校教育課長

県のいじめ方針の改定に合わせて各学校の方針も変え、それに基づき対応しているところだが、実際にグループワークを行ってみる

と、やはり、もたついたり、うまく伝達がいかなかったりするような部分も見られた。教員からは、こういうグループワークは各学校で毎年やるべきだという意見もある一方、いじめの認知や対応について、全職員が理解するまでに至っていないという意見もあった。こういったグループワーク等を通じて、個々の教員の意識改革を進めていく必要があると認識しており、研修等を充実させていきたいと考えている。

井口委員

今年だけで終わる話ではなく、学校の教員もどんどん入れ替わっていく中で、やはり継続的な取組として、こういったことを考えていたということが重要かと思うので、よろしく願いたい。

小林委員

関連して、県でもいじめ未然防止、再発防止に力を入れているとは思いますが、いじめの対処方法に関する部分は記載も多いが、未然防止の部分については具体的なプログラムが少ないのではないかと。現在、医療の世界でも「未病」というキーワードがあり、少し症状がある方をどうケアしていくかという話だが、学校現場も同じではないかと思う。そういった「防ぐ」ということについて、もう少し具体的なプログラムがあってもいいのでは。

再点検の状況を見ると、「生徒独自の自主的な特別活動を工夫している」という項目は、99.1%でほぼ100%に近い数字となっているが、やはり、このあたりの中身についても点検する必要があると思うし、また具体的な提案等があれば、今後検討会議も行うと聞いているため、その中で議論をしていただければと思う。

大橋義務教育課長

今のお話にあった未然防止について、現在、従前の「いじめ防止学習プログラム」の見直しを行っている最中であり、小・中・高校の中で、特別活動やそれぞれの授業等の場面で人間関係をどう作るかということも合わせて、未然防止につながるような学習が各学校で行なわれるよう、資料を改定しているところである。今ほど話のあった検討会議の中でも、第三者委員会の報告等も踏まえながら、その部分を更によく見てもらった上で、各学校で十分に使える資料となるよう、検討を進めてまいりたい。

小林委員

少し付け加えると、もちろん生徒もだが、やはり教員も重要になってくると思うため、教員がどのような行動をとるかという部分も含めて、プログラムをきちんとしていただければ。

三井田委員

資料2 ページの2の(2)に各校の実情が出ており、いじめ対策組織以外の教員が参加していた学校があったとの記載があるが、具体的

にはどういった教員が参加していたのか、また、いじめに関する情報伝達の仕方が各学校により異なっていたということだが、これも具体的にはどういった学校差があったのか。

藤澤高等学校教育課長

1点目のいじめ対策組織以外の教員が参加した学校については、学校の授業日に点検を実施しているため、教員には授業をしてもらいながら、その合間に工夫して参加をしてもらっている。中でもいじめ対策の教員には可能な限り参加を求めているが、それ以外の生活指導担当や、学年所属の教員からも参加の希望があったため、その教員が参加した学校があったということである。

2点目の情報伝達の仕方に違いがあったというのは、生徒から相談を受けた職員が直接管理職に情報をあげている学校がある一方、相談を受けた教員が学年主任等を経由して管理職に伝えるという流れもあったということ。伝達のスピードに差があるが、ケースバイケースでの伝達の仕方が必要であろうと考えている。

三井田委員

いじめに関する組織の話し合いの後には、職員が共有する情報として、全校職員に話がなされているのか。

藤澤高等学校教育課長

確認をした結果、重要な案件の場合はすぐその場で委員会を招集し、情報共有するが、緊急性のない場合は、翌日の朝会等で情報共有する学校がある、ということであった。緊急性がある場合、見守り体制を徹底することを考慮すれば、なるべく早く正確な情報を校長にあげるべきだと思うが、学校によってこの案件はこの程度、という風に判断をしているため、違いがあったのではと認識している。

齋藤委員

資料2ページの課題の部分で、校内いじめ対策組織において、いじめの認知に差がありとの記述があるが、具体的にどのようなことで、それについてどのように捉えているのか。

藤澤高等学校教育課長

いじめの認知の差というのは、例えば、管理職まで情報があがってきた際、管理職の段階ですぐに対応を考える学校もあれば、そこでもう少し事情を聞いてから認知をしようとする学校もあった。いじめの証拠とされるものがある場合でも、管理職の方でもう少し正確な情報を仕入れようという姿勢が見られることもあったため、認知に差があるという書き方をさせていただいた。いじめを認知し、迅速に対応するためには、やはり校長を中心としたマネジメントが重要になってくると考え、課題としてあげさせていただいた。

池田教育長

今回の点検の結果を整理し、また対策に反映していくが、今ほど課長が申し上げた中で問題がありそうな部分については、場合によっては再点検に入ることも必要と考えており、そのあたりについては整理しながら進めてまいりたい。

小林委員

1点だけ意見を述べさせていただくと、先ほど校長のマネジメントという話があり、危機管理の観点もあるとは思うが、学校がどうしたら良くなるかというような違った意味でのマネジメント、総体的な部分を忘れてしまっているような気もする。あまり画一的にしてみると、特色がなくなってしまう場合もあるため、教員の方は現場で御苦労されていると思うが、やはり、元々ある学校のスクールカラー・校風の中には、色々な良いことが書かれているはずなので、それを忘れてはいけないと思う。その部分は大切にしながら、色々な対策を行っていただきたい。

先ほど、ケースバイケースというお話もあったが、このような問題は地域や人数など、色々なパターンがあることから、そういった意味で校長のマネジメントを発揮していただきたいと思う。

池田教育長

今の御意見は、前の第3号案件に係る第三者委員会の説明では、従来の生徒指導を中心とした指導が一つの問題点であり、校長が本来そこでマネジメントをしっかり発揮し、いじめを認識した上で指導をすべきだった、という点が一つのポイントであった。

よって、その点はきちんとしつつ、今、私共が点検やグループワークを実施しているが、ワーク自体が形式的になってしまい、それがあれば良い、それで107校が全部同じ形であれば良いというのではなく、自校の特長を生かしながら、いじめ対策をしっかり行うという趣旨でよろしいか。

小林委員

その通り。

(4) 平成29年度新潟県立近代美術館協議会評価報告書について

事務局から、新潟県立近代美術館（万代島美術館を含む）の運営状況に係る自己評価に対して行われた、新潟県立近代美術館協議会による外部評価の結果について報告があった。なお、次のとおり質疑、意見等があった。

山本委員

資料の10ページに美術館の利用者数が掲載されており、数だけが全てではないと思うが、28年度と29年度の数の対比みたいなもの

は、資料のどこかに記載されていたか。

牛腸文化振興課長

美術館の展覧会は、その中身によって大きく入館者数に変動するが、前年度の比較という形での総数は、資料には掲載していない。

山本委員

展示内容によるものが大きいとは思うが、一応、客観的な1つの数字として、それが全てではないものの、前年と比べてどうであったかというのは、ひとつの目安ではないかと思う。

池田教育長

開催した展覧会の項目の一覧と入館者数、合計が分かるデータを作成し、前年と比較してどのように変動したかということが分かるような表を二か年分、資料に加えてはどうか。

牛腸文化振興課長

そのようにさせていただきたい。

三井田委員

資料10ページの上から二つ目の表に常設展の観覧者数が掲載されており、課題の中には、ここには具体的には出ていないが、実際に企画展には人がたくさん来て、同じチケットに常設展のチケットもあるにも関わらず、常設展の方にはあまり人が足を運ばないという現実がある。現在、近代美術館は改装中だが、企画展の後には常設展の方もというアピールも必要なのではないかと感じる。

牛腸文化振興課長

長岡の近代美術館の改修工事については、約1年間、今回は空調関係の改修が主となっているが、改修後については、一定期間温度・湿度が一定しないという理由により、他館からの借入れがなかなか難しい状況であるため、来年の国民文化祭に向け、美術館で所蔵している作品を中心とした展覧会の企画を練っているところである。

以上で、公開分の日程を終了した。

第1096回教育委員会（定例会）会議結果

非公開

- 7 公開分に引き続き、非公開と決定した議事に入った。
- 8 会議録（非公開分）の承認について
第1094回教育委員会（定例会）及び第1095回教育委員会（臨時会）会議録（非公開分）を承認した。
- 9 議案審議
 - 第29号議案 平成30年度12月補正予算について
事務局から、平成30年度12月補正予算を12月県議会に提案したい旨説明があり、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
 - 第30号議案 行政文書部分公開決定に係る審査請求に対する裁決について
事務局から、「新潟県内の公立小・中・高・養護・盲学校に関する体罰事故報告書」の部分公開決定への審査請求に対し、新潟県情報公開審査会の答申のとおり裁決したい旨説明があり、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
 - 第31号議案 新潟県立学校条例の一部改正について
事務局から、県立学校の証明事務手数料改定に伴い、所要の改正を行いたい旨説明があり、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
 - 第32号議案 新潟県政記念館の指定管理者の指定について
事務局から、新潟県政記念館の指定管理者の指定について説明があり、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
 - 第33号議案 新潟県埋蔵文化財センターの指定管理者の指定について
事務局から、新潟県埋蔵文化財センターの指定管理者の指定について説明があり、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 10 その他
 - (1) 新年度予算要求方針（素案）について
事務局から、教育予算に係る平成31年度当初予算の要求方針（素案）について説明があった。
 - (3) 県立学校の生徒指導状況について
事務局から、県立学校の生徒指導状況について報告があった。

- (5) 教育行政上の諸課題について
意見交換された事項は、特になし。

11 閉会
午後 3 時20分